

競 技 注 意 事 項

本大会は、2023年度日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準及び本大会規定により実施する。

1 出場競技者について

(1) 男子第1区走者より第6区走者、女子第1区走者より第5区走者の正式オーダーはチーム受付時（3月23日12時30分から14時00分の間）に提出すること。

※なお、受付時間に提出が困難な場合は、大会事務局へ連絡すること。

(2) オーダー提出後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、原則として医師の診断書を添えた競技者変更届を大会当日午前9時までに大会総務（伊那市陸上競技場内本部）に提出すること。なお、事情により医師の診断書が取得できない場合は、競技役員のうち「総務」と、「医務員」もしくは「救急救護」の承認を必要とするので、交代する選手は、大会当日の午前7時から午前9時までの間に上記大会総務へ申し出ること。

2 競技について

(1) 走者は、いかなる場合でも道路の中心線より左側を走らなければならない。右折れ交差点では、道路の中心より右に出てはならない。また、中継所において、タスキを渡し終わった走者は速やかに左側へ寄ること。

(2) 引継ぎは、主催者の用意したタスキを用いること。タスキは、肩から斜めにわき下へかけて走るものとし、肩にかけていないものは失格とする。ただし、引継ぎ前の約400m、引継ぎ後の約200mは手に持って走ってもよいが、できるだけ早く肩にかけること。

(3) 中継所でのタスキの受け渡し区域は、リレーのゾーンに準じ中継線から進行方向20m以内とする。

(4) アスリートビブスは、一人5枚配布するので、ユニフォームの胸、背部にICチップ付きのアスリートビブスをそのままの形で確実に付けること。残り3枚は、必ず上着と荷物に付けること（安全ピン止め可）。なお、ICチップ付きのアスリートビブスを装着しなかった場合、そのチームは失格となることがある。

(5) 車及び人による伴走、飲食物の補給、その他援助を行うことはできない。伴走及びそれに類する行為のあった場合は、失格の対象となる。

(6) 第1区走者の出発について

① 出発時の方法、レーン順については、主催者が別に定める。

② 出発の要領は次のとおりとする。

☆ 10分前、5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前までそれぞれアナウンスする。

☆ 第1区走者は、5分前に集合し、3分前に競技服装になる。そして「30秒前」のアナウンスでスタートラインに並ぶ。

(7) レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合は、次の走区から次走者を出発させる。この場合の出発時期は、最終走者と同時とし、オープン参加として取り扱う。（総合記録は認めないが、事故のあった区間以外の区間記録は認める）

(8) 各区間とも中間点、アト1kmの表示を出す。

(9) レース中に生じた事故については、応急処置のみ本大会本部で行う。

(10) 男子出発は伊那市陸上競技場、第2コーナー付近より左回りで約2周し場外へ出る。決勝点は、競技場に入り左回りで約3/4周走行後フィニッシュとする。

女子出発は伊那市陸上競技場 100m スタートラインより左回りで2周と約1/2周し
場外へ出る。決勝点は競技場に入り左回りで約3/4周走行後フィニッシュとする。

(11) 男子は、次に定める中継所及び時刻に、残りチームを繰上げスタートさせる。

※第1中継所=12時40分00秒、第3中継所=13時30分00秒

第4中継所=14時00分00秒、第5中継所=14時20分00秒

女子は、次に定める中継所及び時刻に、残りチームを繰上げスタートさせる。

※第1中継所=10時35分00秒、第2中継所=10時45分00秒

第3中継所=11時00分00秒、第4中継所=11時15分00秒

特別の場合は、審判長が判断する。

(12) 競技者が走行不能（歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態）となった場合は、本人が
なお競技続行の意思を持っていても、審判長または権限を委譲された監察車乗務の審判
員及び中継所主任ならびに医師により競技を中止させる場合がある。

(13) 緊急車両通行時は、警察等の指示に従うこと。なお、その際生じたロスタイムについて
は考慮しない。

3 走者の招集時刻、場所、輸送について

(1) 第1次点呼は行わない。第1区走者の最終点呼はスタート地点（男子第2コーナー付近、
女子100mスタート地点）において出発20分前とする。男子第2区から第6区、女子第
2区から第5区の走者については、陸上競技場内に集合後、各中継所までバスで移動し、
最終点呼は先頭通過予想時刻約20分前に中継所で行う。この際、アスリートビブスの付
いたユニフォームを着用または持参し、提示すること。最終点呼に応じない場合は棄権し
たものとみなす。

(2) 走者は、中継所到着からスタートまで時間があるので、出発係の指示によりウォーミン
グアップを行うこと。また、走り終わった走者の保護については、各校で予め競技者に指
導しておかれない（必ず収容バスにて帰着すること）。

(3) 走者の荷物は輸送しないので、次走者のものを着用するなど各チームで準備すること
（貴重品等の管理は各チームで行うこと）。

(4) 点呼の時刻、場所及び輸送計画は、参加受理書と同時に送付する時刻表で確認のこと。

(5) 選手の配置・収容は主催者が用意するバスで行うので、必ず乗車すること。

4 その他

(1) 中継所における付添いについては、中継所ごとに各チーム1名までとし、エントリーシ
ートにて申し込みの上、競技場と各中継所間の移動は、主催者が用意するバスにより行
うこと。

(2) 競技者は、中継所付近において競技等に迷惑のかからないよう十分注意すること。

(3) 応援車両等関連車両のレース随行は禁止する。

(4) 監督は、不慮の事故等に備えるため、あらかじめ緊急連絡先を大会本部に届けるととも
に、レース中に連絡が取れる状態を保つこととする。

(5) レースの経過は速報で知らせるが、公式のものではない。

(6) 総合記録は、閉会式終了後に各校1部配布する。

(7) タスキは、監督会議の際に渡し、回収はしない。

(8) アスリートビブス付着のICチップによる自動計測を行う。レース終了後、各自アスリ
ートビブスからICチップを剥がし、各学校一括して大会事務局へ返却する。各中継所で
スタッフによる回収は行わない。ICチップは胸と背中のアスリートビブスに各1個ずつ
装着されている。

- (9) 競技結果等について、個人名や写真等をホームページ、各種競技結果記録集等、次年度ポスター等、および報道等に公表して欲しくない者は、チーム代表者がとりまとめ大会事務局に申し出ること。事前に申し出のない場合は、公表する。
- (10) ゴミは、必ず各自で持ち帰ること。